

2022年7月14日

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う
教育学研究科大学院入試及び学士入学試験における対応について

京都大学大学院教育学研究科では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を受け、下記のとおり対応いたします。

【対象となる入学試験（2022年度に実施する以下の入学試験）】

〔追試験対象者〕募集要項に記載されている出願書類受理期間に手続きを完了し、以下の①～④のいずれかに該当する者

- ・教育学研究科修士課程入学試験（研究者養成プログラム・教育実践指導者養成プログラム）
- ・教育学研究科修士課程入学試験（研究者養成プログラム外国人留学生特別選抜）第2次試験（筆記試験及び口頭試験）
- ・教育学研究科博士後期課程入学試験（研究者養成プログラム・外国人留学生特別選抜含む）
- ・教育学研究科博士後期課程入学試験（臨床実践指導者養成プログラム）第2次試験（口頭試験及び心理臨床事例研究論文審査）
- ・教育学部学士入学試験

募集要項に記載の日程で試験を実施する予定ですが、下記に該当する者は、第1次試験または第2次試験を受験することはできません。事前もしくは試験当日の試験開始前までに、教育学研究科教務掛へ、メールもしくはお電話にてご連絡ください。事前もしくは試験当日の試験開始前までに連絡があり、疾病等により受験できなかったことを証明する医師の診断書等の提出があった者は、1月または2月に実施を予定している追試験を受験できます。第1次試験実施時に渡日できない者は、パスポートの出国が確認できるページ（写）等、第1次試験時に、日本に滞在していなかったことを証明する資料を提出願います。

追試験の該当者には後日詳細を連絡します。

ただし、追試験受験予定者が、追試験日に新型コロナウイルス罹患等により、受験ができなくなった場合、再度の追試験日は設定しません。なお、下記④に該当する者が政府の決定した入国制限措置により追試験日までに待機期間等が解除とならない者又は渡日できない事態を想定し、オンライン試験（Zoomを用いる予定）の実施を検討しています。詳細は該当者に追って連絡します。

記

- ①新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中又は、自宅や宿泊施設において療養中の者
- ②咳の症状があり、試験当日朝の自主検温で、37.5度以上の熱がある者
- ③保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請されている者
- ④政府の決定した入国制限措置により試験実施日までに待機期間等が解除とならない者又は渡日できない者

困難などの状況がございましたら、教務掛 (020kyokyo2@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp) まで相談してください。

以上

お問い合わせ先

京都大学大学院教育学研究科教務掛

メールアドレス：020kyokyo2@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

電話番号：075-753-3010